

9月補正予算における原油価格・物価高騰対策と 新型コロナウイルス感染症対策について

原油価格や物価高騰による家庭や事業者の負担軽減を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、以下の取組みを行います。

補正予算額	51億1,888万円	※歳入の財源更正を含む
原油価格・物価高騰対策	30億2,626万円	
新型コロナウイルス感染症対策	20億9,262万円	

原油価格・物価高騰対策

1. 小・中学校等の給食費を無償にします 《8億4,400万円》

保護者の負担軽減のため、10月から令和5年3月まで期間限定で、給食費を無償にします。また、学校給食就学援助などを受けている世帯や、食物アレルギー等により学校給食を喫食していない児童生徒の保護者等に対して、臨時の給付金を支給します。

- [対象] ①給食費を支払っている保護者
②就学援助や就学奨励費等の認定を受けている保護者
食物アレルギー等のため弁当を持参している児童生徒の保護者
私立学校に通う児童生徒などの保護者

- [内容] ①給食費を無償にします
②定額支給（小学生4,100円/月、中学生4,800円/月）
※就学奨励費（半額）を受給している方は上記金額の半額

[問合せ先] 教育部 保健給食課（電話 51-2821）

2. 令和4年度分住民税均等割非課税世帯等に5万円を給付します 《18億7,300万円》

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、対象世帯1世帯あたり5万円を支給します。

- [対象] ①世帯全員の令和4年度分住民税均等割が非課税の世帯
②予期せず令和4年1月から12月までの収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当の収入となった世帯（家計急変世帯）

[支給額] 5万円/世帯

[問合せ先] 福祉部 福祉政策課（電話 26-2262）

3. 畜産農家を支援します 《9,800万円》

飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家の負担軽減を図るため、配合飼料価格安定制度の積立金の一部及び粗飼料の購入費用の一部を助成します。

- [対象] ①配合飼料価格安定制度に加入している畜産農家 約150戸
②酪農、肥育牛農家 約90戸

- [支給額] ①配合飼料 300円/t
②粗飼料 乳用牛 12,000円/頭、肉用牛 2,000円/頭

[問合せ先] 産業部 農業支援課（電話 51-2479）

4. 農業者を支援します <<7,000 万円>>

肥料価格高騰の影響を受ける農業者の負担軽減を図るため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対し、肥料費の上昇分の一部を助成します。

[対 象] 化学肥料の低減に向けて取り組む農業者

[支 給 額] 肥料費の上昇分の5%

[問合せ先] 産業部 農業支援課（電話 51-2479）

5. 中小企業の円滑な資金調達を支援します <<1 億 4,126 万円>>

原油・原材料価格高騰の影響を受ける中小企業者向けの「信用保証料補助金」及び「特別対策補助金」の補助対象期間を令和5年3月31日まで延長します。

[対 象] 愛知県の経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】「原油・原材料高緊急対応枠」融資制度を利用した方

[支 給 額] ①信用保証料補助金…信用保証料の1/2相当額（融資額1,250万円、7年まで）

②特別対策補助金…融資額の1%相当額（上限12万5千円）

[問合せ先] 産業部 商工業振興課（電話 51-2427）

新型コロナウイルス感染症対策

1. オミクロン株対応ワクチン接種を行います <<10 億 8,700 万円>>

1・2回目接種を終えた12歳以上の方を対象に、オミクロン株対応ワクチンの接種を行います。

[対 象] 1・2回目接種を終えた12歳以上の方 約30万人

[問合せ先] 健康部 感染症対策室（電話 39-9187）

2. 高齢者等のインフルエンザ予防接種を促進します <<1 億 2,640 万円>>

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による医療機関のひっ迫を防ぐため、高齢者等のインフルエンザ予防接種を無償とし、接種を促進します。

[対 象] ①65歳以上

②60～64歳で身体障害者1級（心臓、腎臓、呼吸器又は免疫）

[問合せ先] 健康部 健康政策課（電話 39-9113）

3. 豊橋市療養生活サポートセンターを運営します <<1,730 万円>>

医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断された方の療養支援を行うため、豊橋市療養生活サポートセンターを運営します。

[支援内容] ①体調が変化したときの相談窓口（新型コロナウイルス感染症患者）

②宿泊療養施設への入所申し込み

③配食サービス（自宅療養中に食料の調達が難しい方）

[問合せ先] 健康部 感染症対策室（電話 39-9187）

4. 公共交通事業者（鉄軌道・タクシー）を支援します 《4,620万円》

コロナ禍において、収益が低迷する中でも市民の日常的な移動手段を確保し運行維持している公共交通事業者の事業継続を支援するため、助成金を支給します。

[対象] ①鉄軌道事業者

②タクシー事業者

[支給額] ①3,040万円（3密対策運行経費）

②5万円／台（運行維持費）

[問合せ先] 都市計画部 都市交通課（電話 51-2453）

5. その他

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策費補助金 《270万円》

[問合せ先] 福祉部 長寿介護課（電話 51-2336）

・介護サービス提供体制確保事業補助金 《8,842万円》

[問合せ先] 福祉部 長寿介護課（電話 51-2336）

・高齢者入所施設等職員へのスクリーニング検査 《7,300万円》

[問合せ先] 福祉部 長寿介護課（電話 51-2336）

・自宅療養者等医療提供事業補助金 《6億4,700万円》

[問合せ先] 健康部 感染症対策室（電話 39-9187）

・高圧蒸気滅菌器の購入 《273万円》

[問合せ先] 消防本部 消防救急課（電話 51-3101）

・書籍消毒機の購入 《188万円》

[問合せ先] 文化・スポーツ部 図書館（電話 31-3131）



問合せ先 財務部財政課 課長補佐 大竹（電話 51-2118）